

えひめ夢特区第3号が誕生！！

“ 奥四万十きほく ” どぶろく特区



平成22年4月12日に、県庁において夢特区認定式が開催され、「“奥四万十きほく”どぶろく特区」が、えひめ夢特区第3号として認定されました。

県では、この認定に基づき、南予地方局の担当者らによるプロジェクトチームを設置して、計画の実現に向けた集中的な支援を行う予定です。

【計画の概要】

1 構造改革特区の範囲 鬼北町の全域

2 構造改革特区計画の概要

鬼北町では、恵まれた自然環境を活かした特産品の開発、イベントの開催等により、地域間交流の促進と地域経済の活性化を図っているが、観光客数は伸び悩んでいるほか、多種の特産品が鬼北ブランドとして定着していない。また、過疎化、高齢化の進行に伴い生産活動が停滞するなど、農村社会の活力が失われつつある。

そこで、本特例措置を活用することにより、四万十川上流水（広見川）や低タンパク米 を使用した濁酒を製造し、グリーンツーリズムによる交流人口の拡大を図るとともに、四万十川上流域鬼北ブランドの確立を目指す。

コメのタンパク質は消化しやすいタンパク質（グルテリン）と消化しにくいタンパク質（プロラミン）に分類できる。低タンパク米は、消化しやすいタンパク質を減らしたもので、消化されずに排出される量が多い分だけ、体が摂取する量が少なくなるという意味で「低タンパク米」という。腎臓病患者向けの食事療法などで利用されている。

3 計画の目標

- (1) グリーン・ツーリズムによる交流人口の拡大
- (2) 四万十川上流域鬼北ブランドの確立

4 濁酒の製造主体

企業組合 ひろみ川（代表者 芝 博史）